

令和7年度 第5回 島田市水道料金等審議会 議事録

日時 令和7年10月28日（火） 午後2時00分～3時30分
場所 島田市役所第二委員会室
出席者 審議委員（10名）、水道課（4名）、大場上下水道設計（2名）

審議内容

1. 前回までの審議会決定事項
2. 13・20mmの基本料金の再検討
3. 新料金体系
4. 答申書(案)
5. 答申書の提出・今後について

□ 審議1

事務局

第4回審議会資料を用いて前回までの審議会決定事項を振り返った。

1. 基本料金の口座振替割引の反映
⇒口座振替割引を総括原価に反映し、基本料金の訂正を行った。
⇒13mmと20mmの基本料金差を縮め、緩やかな変更としてはどうかとの提案があったため、今回の審議内容として取り上げる。
2. 従量料金の検討
⇒少量使用者の負担が小さくなる「B案」に決定。
B案；20m³以下は据え置き、20m³超のみ値上げ(改定率4.2%)
3. 臨時給水、浴場営業用給水の水道料金
⇒現行の方針を踏襲する。
臨時給水；一般用と同一
浴場営業用；従量料金(20m³超)を一般用の1/3

□ 審議2

13・20mmの基本料金の再検討

事務局

資料1を用いて基本料金の再検討について説明。

質問：委員D

新築戸建てでは13mmと20mmの給水口径はどのように決められていますか。

回答：事務局

給水工事店や施主の意向によるケースが多いです。

質問：委員D

戸建て住宅では、どちらの口径が多いのでしょうか。

回答：事務局

戸建ての場合は20mmが多いように感じます。割合としては20mmが約6割、13mmが約4割程度ではないかと思えます。

質問：委員D

集合住宅の場合はいかがでしょうか。

回答：事務局

集合住宅では13mmが多く使用されております。

質問：委員D

新築の場合、なぜ20mmが多いのでしょうか。

回答：事務局

本管からの取出し規格が20mmであるため、量水器や宅内配管も20mmで統一されるケースが多いです。

質問：委員D

13mmを選ぶ理由は何でしょうか。

回答：事務局

加入分担金や基本料金が安価であることが主な理由と捉えています。なお、20mmと工事費の差はほとんどありません。

質問：委員I

前回資料のP23に、使用水量帯が「0」という区分があるのですが、これはどういう意味でしょうか。

回答：事務局

配管はされているものの、実際には使用されていない状態を指します。空き家等が該当すると考えられます。

質問：委員I

次回の料金改定はいつ頃を想定しているのでしょうか。また、次回改定後の基本料金が記載されていますが、どの程度の人口減少を見込んでいますか。

回答：事務局

次回改定は令和13年を予定しております。4年ごとの見直し方針に基づいております。次回改定後の基本料金は、現時点の給水戸数を当てはめて試算した料金です。

意見：委員I

人口減少による使用水量の減少や、布設替・施設の老朽化・機械更新などの支出面への対応は考慮されているとは思いますが、その通りにいくのかが疑問でしたので質問させていただきました。

会長

それでは、お一人ずつご意見を伺ってまいりたいと思います。その後、どの案を選定するかを挙手で採択したいと思います。

意見：委員F

【ケース1～4の中間】

料金改定により現行料金と比べ、20mmは値上げ、13mmは値下げになる傾向があるため、料金体系のケースは1～4の中間あたりが良いのではと感じています。

質問：委員F

20mmから13mmへ減径する場合、手数料はかかるのでしょうか。市民の中には料金が安くなることから、減径を希望する方も出てくると思います。

回答：事務局

減径の場合には、加入分担金はかかりませんが、設計審査手数料として、6,000円の手数料をいただきます。

質問：委員F

工事費はどれくらいかかるのでしょうか。

回答：事務局

工事費の具体的な金額は把握しておりません。

意見：委員E

【ケース1／ケース2支持】

前回から意見が方向転換しているところはありますが、最終的には3回の改定を経て、次回改定の目標値に近づけていくことが前提にあると考えています。そのため、料金体系のケースとしては、ケース1、2といったケースを選択した方が、次回改定を踏まえると良いのではないかと考えています。どのケースでも総収入は改定率8%で維持されているため、現時点ではそのように考えています。

ケース1か2で迷っています。今のところは、ケース2寄りの1というところ です。

意見：委員D

【ケース2支持】

どのケースを選ぶか、決めきれず難しく感じています。事務局が赤枠で示してくれたケース2について、私はその案が良いと思いますので、事務局に一任したいと考えています。

意見：委員G

【ケース1／ケース2支持】

個人的には一番安価なケース1が良いと思いますが、4年後の改定も考慮するとケース2が妥当かもしれません。まだ迷っています。

意見：委員C

使用者間で大きな差が出ないように配慮し、適正な料金設定になることを望みます。

意見：委員I

【ケース3支持】

個人的には、以前の審議会で発言してきたように、13mmの基本料金を据え置きとし、それ以外を引き上げる形が良いと考えていました。この中で選ぶのであれば、ケース3が妥当だと思います。

意見：委員B

【ケース3支持】

私も同じで、改定率が低く、差が少ない点からケース3が最も良いと考えています。

意見：委員A

【ケース1～3支持】

水道事業は独立採算で運営されており、赤字となっても税金が投入されることはないため、持続可能な運営が重要です。ケース4は除外し、ケース1～3のいずれでも良いと考えています。

意見：副会長

【ケース2支持】

これまで13mmと20mmが同一料金だったことを踏まえ、大きな変更を避ける意味でケース2が良いと思います。

意見：会長

【ケース2支持】

断面積比率に基づき、一般家庭の格差を緩和する観点から、ケース2または3が妥当と考えます。前回の審議で「弱者に寄り添う」という意見があったことを踏まえ、今回はケース2が適切と判断しました。

□ 審議2 多数決

会長

挙手で採択してまいります。

ケース1	0名
ケース2	7名
ケース3	3名
ケース4	0名

会長

多数決により、ケース2を採択することにいたします。

□ **審議3**
新料金体系
事務局

資料1を用いて新料金体系について説明。

会長

ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

□ **審議4**
答申書(案)について
会長

進め方ですが、事務局が項目ごとに内容を読み上げ、その都度、委員の皆様のご意見をお伺いするようにしたいと思います。

■ **審議4-1 序文**
事務局

資料1を用いて答申書の全体構成とキーワードとなる文言について説明。
資料2を用いて「序文」について読み上げ。

意見：委員E

「給水収益が減少傾向にある」という表現について、一般的なフレーズなのか疑問に感じました。実際には減っているのは使用水量であり、料金改定によって単価が上がれば収益は増加する可能性もあるため、誤解を避けるには「使用水量が減少傾向にある」という表現の方が適切ではないかと考えます。

回答：事務局

ご指摘の通り、料金改定を行えば収益は増加しますが、現状では収益は減少傾向にあります。文面としては「給水収益が減少傾向にある」とした方が直接的で分かりやすいと判断し、事務局としてはこの表現を採用しました。

補足：会長

使用水量の減少が背景にあり、それに伴って収益も減少するという意図が事務局にはあると思います。

意見：委員E

「使用水量が減ると料金を改定するのか」と誤解される可能性があるため、表現について確認させていただきました。納得はしていますが、気になった点です。

意見：委員 I

今回の答申の目的は、収益が下がっているため料金を値上げしたいという意図を明確に伝えることにあり、「収益」という言葉を使用したのだと思います。

会長

皆様のお考えを伺います。「使用水量が減少傾向にある」または、文言を増やし「使用水量の減少に伴い、給水収益が減少傾向にある」のどちらの表現が良いか、挙手をお願いいたします。

「使用水量の減少に伴い、給水収益が減少傾向にある」が良いと思われる方、挙手をお願いいたします。

挙手 9名

会長

多数を占めました「使用水量の減少に伴い、給水収益が減少傾向にある」この表現を採用するというので、よろしいでしょうか。

意見：委員 B

この文章だと、節水や節水器具の使用が原因と受け取られる可能性があり、印象が気になります。

補足：会長

現状を説明する文脈であり、節水意識の高まりは悪いことではありません。皆様もそのように捉えられると思います。

意見：委員 B

節水しているだけなのに、料金が上がるのではという印象を持たれる可能性もあります。

質問：委員 A

節水器具を使って、そこまで使用水量に影響が出るものなのでしょうか。

回答：会長

メーカーの説明によれば、節水器具の使用により水量は確かに減るとのことです。各家庭で使用されると、結果として相当な量の減少につながると考えられます。

質問：委員 F

細かい点ですが、1行目に「や」という語が重なっているため、文言が気になります。

回答：事務局

ご指摘を踏まえ、文言を「給水人口の減少に加え」に変更いたします。

会長

それではこの辺りは事務局にお任せいたします。よろしくお願いいたします。

■ 審議4-2 1. 料金算定期間

事務局

資料2を用いて「1. 料金算定期間」について読み上げ。

意見：委員I

料金算定期間ですので、「4年」ではなく「4年間」とした方が、適切ではないでしょうか。

会長

最後の行の「令和9年度から令和12年度までの4年」を「4年間」とする方向で、事務局にお任せします。

■ 審議4-3 2. 料金改定率

事務局

資料2を用いて「2. 料金改定率」について読み上げ。

意見：会長

改定率7.9%の理由として「適正な内部留保資金を確保するため」と記載されていますが、内部留保資金という言葉が唐突に出てくる印象があります。

そのため、「必要な事業を滞りなく継続して実施するために」や「安心安全な水道水の安定した供給を継続して行うために」といった前置きの説明を加えた方がよいのではないのでしょうか。

意見：委員D

内部留保資金とは、何かあった時のための資金という理解でよろしいでしょうか。

回答：事務局

おっしゃる通り、災害等への備えという側面があります。同時に、老朽化した水道管や施設を計画的に更新し、将来にわたって安全な水を安定供給していくための重要な自己資金です。

意見：委員D

「内部留保資金」は利益の蓄積という印象があり、収支計算とは直接関係ないため、「健全経営」という表現の方が適切ではないのでしょうか。

会長

内部留保資金の確保は審議会の中での基準の一つですが、答申書に記載する際には「健全な経営の維持」や「安心安全な水道水の供給継続」、「必要な事業の継続実施」といった表現に置き換える方向で、事務局にお任せします。

意見：委員F

改定率 7.9%ではなく、8%ではいけないでしょうか。審議会の中でも「8%でいきましょう」という話があり、逆算の結果が7.9%であれば、8%と表記しても良いのではないかと思います。

回答：事務局

計算の結果、割り戻すと7.9%という数字が出てきましたので、正確性を重視して7.9%で記載した方が良いと考えています。

意見：委員F

分かりました。

■ 審議4-4 3. 料金体系 (1) 基本料金

事務局

資料2を用いて「3. 料金体系 (1) 基本料金」について読み上げ。

意見：委員F

基本料金収入割合 36%の部分についてですが、従前は35%で運用していたと記憶しています。口座振替の話が加わったことで、1%上乗せされた印象があります。ただ、35%と36%についてはあまり議論されていないように思いますので、文面に「従来の考え方を踏襲し」や「従前のおり」といった表現を加えるのが良いのではないかと思います。文言の採用については事務局にお任せします。

会長

36%の設定の根拠についてですね。こちらは事務局に一任するという事でお願いたします。

■ 審議4-5 3. 料金体系 (2) 従量料金

資料2を用いて「3. 料金体系 (2) 従量料金」について読み上げ。

意見：委員D

「また」の部分など、文章の途中で区切った方が良いかもしれません。一文がずっと続いていますので、少し長い印象を受けました。

会長

内容については、こちらでよろしいでしょうか。

改定内容につきましては、事務局より改めて皆様にメールでお知らせする予定となっておりますので、分かりやすく、すっきりと伝わるよう、事務局に一任させていただきます。

■ 審議4-6 4. 料金改定日

事務局

資料2を用いて「4. 料金改定日」について読み上げ。

会長

ここにつきましてはよろしいでしょうか。では、次にまいります。

■ 審議4-7 5. 付帯意見 (1) 水道事業の広報活動の充実

事務局

資料2を用いて「5. 付帯意見 (1) 水道事業の広報活動の充実」について読み上げ。

会長

この文章につきまして、いかがでしょうか。では、次にまいります。

■ 審議4-8 5. 付帯意見 (2) 経営努力と業務改善

事務局

資料2を用いて「5. 付帯意見 (2) 経営努力と業務改善」について読み上げ。

質問：委員F

「衛星」という表現は、人工衛星のことを指しているのでしょうか？

回答：事務局

おっしゃる通り、人工衛星のことです。人工衛星による漏水調査は、他の事業体で実施されている事例があります。

意見：委員F

島田市が導入するのであれば、文言に含めても良いと思います。

■ 審議4-9 5. 付帯意見 (3) 有収率向上

事務局

資料2を用いて「5. 付帯意見 (3) 有収率向上」について読み上げ。

質問：委員I

「有収率が低い水準」とは、何に対して低いのでしょうか。「低い」とだけ記載するのではなく、何かと比較していることが分かる文言を加えた方が具体性が出ます。県下平均などの基準を明示することで、より説得力がある表現になると思います。

回答：事務局

県内の他市と比較して低いということと、100%が最も無駄のない状態と考えると72.8%は低い水準といえると思います。ご指摘いただいた通り、そういった文言を加えるのは適切だと感じます。

会長

全体を通して、他にいかがでしょうか。

意見：委員E

改定日の文言についてですが、コロナ禍や震災など、近年の社会的な出来事を踏まえ、改定に猶予を持たせるような表現があっても良いのではないかと考えます。

「社会情勢の変化により柔軟に対応する」といった表現があると良いと思います。実際に改定を延期した事業体もありますし、震災などが起きた場合には判断を迫られることとなります。

会長

今後、そういった事態が起きた場合に備えて、対応の可能性を示す文言を入れるということですね。

意見：委員E

柔軟な対応を可能とするため、そういった表現があっても良いのではないかと思います。

会長

審議会としての結論はすでに出ているため、今後の対応は水道事業側で判断することになると思います。議論の結果としては、現状のままで良いのではないのでしょうか。

質問：委員A

料金改定については1年間をかけて市民の皆さんに丁寧に説明することですが、広報だけなのか、自治会へ出向いて説明を行う予定などがあるのかお伺いします。

回答：事務局

現状では、広報しまだへの記事掲載のほか、パンフレットを作成して各戸配布する予定です。また、自治会への周知方法については、自治推進委員連絡会議の場を活用しながらアナウンスしていきたいと考えています。

□ 審議5 答申書の提出・今後について

事務局

本日ご審議いただきました答申につきましては、皆様から頂戴したご意見を反映し、後日、修正した答申書を送付させていただきます。ご確認のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、内容につきましてお気づきの点がございましたら、事務局までご連絡いただけますと幸いです。

□ 閉会

会長

皆様、長い間本当にお疲れ様でございました。今年1月より始まりました審議会も、本日をもって最終回となります。限られた時間の中で、水道事業の課題や経営のあり方、料金改定について、幅広い視点から多くのご意見をいただき、実りある審議を重ねることができました。

皆様からの貴重なご意見は、今後の島田市水道事業の健全な運営に向けた大きな指針となるものと確信しております。心より感謝申し上げます。また、事務局の皆様、そしてコンサルタントの皆様におかれましても、審議会の円滑な運営に多大なるご尽力を賜り、誠にありがとうございます。今後は、事務局の皆様におかれましては、議会や市民の皆様への丁寧な説明を通じて、十分にご理解を得られるよう、引き続きご尽力いただきますようお願い申し上げます。

改めまして、皆様、本当にありがとうございました。

事務局

皆様、お忙しい中、年度をまたいで開催された全5回の水道料金審議会にご協力いただき、誠にありがとうございました。

島田市の水道料金改定は4年ごとに実施しておりますが、その間には職員の人事異動などもあり、事務局の準備や説明において至らぬ点多々あったかと存じます。この場を借りてお詫び申し上げますとともに、皆様のご支援のおかげで無事に審議を進めることができました。

皆様からいただいた貴重なご意見をもとに、今回の答申書を取りまとめることができました。今後は、丁寧な説明を心がけながら、水道料金改定に向けた事務を進めてまいります。

最後になりますが、今後とも皆様の温かいご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

これもちまして、本審議会の全ての審議を終了いたします。皆様、長きにわたり本当にありがとうございました。